



梅雨はそこまで…

広報  
くす

6

Vol. 741  
2020 Jun.

今月の目次は23ページ

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

## 新型コロナウィルス感染症 対策の取り組みについて



玖珠町では、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、2月28日に対策本部を設置しました。こども園、医療機関、高齢者施設などへのマスクの配布や、小中学校の休校への対応、消毒液の配布などを実施しています。全国的な感染拡大に伴い、保健医療対策に加え、感染拡大に伴う外出自粛などによる影響を受けた地域経済や住民生活への支援が必要となっています。

5月1日には、特別定額給付金（4月27日現在の住民基本台帳に記録されている住民一人あたり十万円の給付）を柱とする一般会計補正予算（第1号 十五億五千百十三万七千円）を決定（専決）し、給付金の早期支給に向け特別班を編成して集中的に事務を進めています。

また、5月21日には、緊急経済対策と感染症対策地方創生事業を中心とした一般会計補正予算（第2号 一億六千百八十八万五千円）を臨時議会に提案し、可決されました。これらの補正予算の内容について、以下のとおりお知らせし、引き続き取り組みを進めます。

### 暮らしの支え・雇用維持・事業継続

■家計への支援として、給付対象者1人につき10万円を給付 15億700万円

■児童手当支給対象世帯へ対象児童1人につき1万円を支給 2,005万円

■4月28日以降に生まれた新生児を対象に特別出産祝金10万円を支給 1,000万円

■売上が減少した中小企業に対して10万円を給付 4,110万円

■社会保険労務士による経営相談会を実施 150万円

■中小企業・小規模事業者に対する経営対策利子補給 100万円

■売上が減少した農林業を営む法人・個人事業主に事業継続の資金補助 1,300万円

■内定取消や雇い止めになった方を対象に短期間の雇用対策を実施 95万円

### 感染拡大の防止

■玖珠郡医師会が開設する専用発熱外来の費用を助成 100万円

■消毒液（次亜塩素酸ナトリウム希釀液）の配布業務を玖珠町商工会に委託 145万円

■避難所での感染リスク軽減を図るため、衛生品等を整備 450万円

■こども園等に感染拡大防止のための備品や消毒液などの購入費用を助成 316万円

■産後ケア事業を行う施設に消毒用エタノールなどの購入費用を助成 50万円

■ごみ収集業務受託事業者にマスクを配布 35万円

■わらべの館に図書消毒器を整備 133万円

■マスク・消毒液及び電解次亜水生成装置を購入 312万円

# 児童生徒への学習支援（GIGAスクール構想の促進）

■小・中学校の遠隔学習機能を強化 7,807万円

## ■ “GIGAスクール構想”とは

文部科学省をはじめとする関係省庁が共同で進める、全国すべての学校で1人1台のパソコンと通信ネットワークを一体的に整備する事業です。



問 総務課 財政班 ☎ (72)1111

給付対象者1人につき10万円

## 特別定額給付金の申請はお済みですか？

5月13日に申請書類を郵送しています。

まだ書類が届いていない方は、お問い合わせください。



## ■すでに申請をされた方へ

- 申請を受け付けてから指定口座へ入金されるまで2週間程度かかります。
- 給付が決定した方には、「振込日などを記載した給付決定通知」を順次お送りしますので、必ず内容をご確認ください。
- 書類に不備などがあった場合は、電話での連絡、または郵便でお知らせさせていただきます。



## さぎ 詐欺にご注意ください！

役場から以下のようなお願いをすることは一切ありません。

- ① ATM(現金自動預払機)の操作をお願いする
- ② 給付のための手数料を振り込むよう求める
- ③ 暗証番号などを教えるよう求める など

問 福祉保健課 特別定額給付金班 ☎ (72)1115

## 「警戒レベル」を用いた防災情報

6月以降、集中豪雨（梅雨）や台風が多い時期に入ります。最近、ニュース・天気予報などでよく耳にする「警戒レベル」も昨年の出水期から始まり約1年が経過します。

災害はいつ発生するか分かりません。もう一度この「警戒レベル」の知識を身につけ、実際の避難行動に役立てましょう。



ボウサイくん



| 警戒レベル             | 住民がとるべき行動   | 住民に行動を促す情報<br>【避難情報等】                 | 住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報（警戒レベル相当情報）   |
|-------------------|---|---------------------------------------|---|
| 警戒レベル<br><b>5</b> | 〈すでに災害が発生している状況〉<br>○命を守るために最善の行動をとる                              | <b>災害発生情報</b><br>[市町村が発令]             | 防災気象情報  |
| 警戒レベル<br><b>4</b> | ○速やかに避難先への立ち退き避難<br>○災害が発生する恐れが極めて高い状況のため緊急避難                     | <b>避難勧告<br/>避難指示(緊急)</b><br>[市町村が発令]  | 洪水に関する情報 土砂災害に関する情報<br>○氾濫発生情報<br>○大雨特別警報(浸水害)<br>○氾濫危険情報<br>○洪水警報の危険度分布(非常に危険)<br>○土砂災害警戒情報<br>○土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険)(極めて危険) |
| 警戒レベル<br><b>3</b> | ○高齢者・障がいのある方・乳幼児などとその支援者は立ち退き避難<br>○他の人は避難の準備をし自発的に避難<br>高齢者などは避難 | <b>避難準備・<br/>高齢者等避難開始</b><br>[市町村が発令] | ○氾濫警戒情報<br>○洪水警報<br>○洪水警報の危険度分布(警戒)<br>○大雨警報(土砂災害)<br>○土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)   |
| 警戒レベル<br><b>2</b> | ○避難に備えハザードマップなどにより自らの避難行動を確認                                      | <b>洪水注意報<br/>大雨注意報等</b><br>[気象庁が発表]   | ○氾濫注意情報<br>○洪水警報の危険度分布(注意)<br>○土砂災害に関するメッシュ情報(注意)   |
| 警戒レベル<br><b>1</b> | ○災害への心構えを高める  | <b>早期注意情報</b><br>[気象庁が発表]             |   |

◆警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

◆「避難」とは「難」を「避」することです。安全な場所にいる人は、避難場所などへ行く必要はありません。また、親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

### 豆知識

#### 「警戒レベル」と「警戒レベル相当情報」の違いは？

災害発生の恐れがある場合、大きく分けて2タイプの情報が発表されます。町から発令される「警戒レベル」と、国や県から出される「警戒レベル相当情報」です。

「警戒レベル」は町が、避難情報（避難勧告など）を出す際に付される数字です。スマートフォンや携帯電話にエリアメールなどで通知される、「警戒レベル4 避難勧告が発令されました」「避難所は〇〇小学校・〇〇自治会館です」などの内容のものは、市町村の各自治体において、国土交通省・気象庁・都道府県など様々な防災気象情報を踏まえ判断して発令しています。

一方「警戒レベル相当情報」は、気象庁や国・県などが発表する防災気象情報に付されるもので、住民の皆さんのが主体的に避難行動などを判断するための参考となる状況情報です。

「自らの命は自らが守る」の意識を持って、防災気象情報を参考にしながら適切な避難行動を心がけましょう。

# みんなで防ごう「土砂災害」～土砂災害から生命を守るために～

## 「日頃の備え」と「早めの避難」を！

- 土砂災害は、発生すると一瞬で人家や畠を壊滅させるなど、死傷者の割合の高い自然災害です。
- 日頃から、避難路、避難場所などを家族で確認し、いざというときは、すぐに避難しましょう。
- 大分県において、土砂災害が発生する恐れのある区域を明らかにする基礎調査を実施し、「**土砂災害警戒区域**」を指定しています。
- 土砂災害警戒区域の位置や、警戒区域内での規制などの確認は、県内の各土木事務所の相談窓口をご利用ください。（玖珠土木事務所 ☎ (72) 1152）

土砂災害警戒区域などの情報はこちら⇒



## ここがけておくこと



土砂災害が起こる前にいくつかの前兆がみられることがあるので、気づいたら早く避難する。



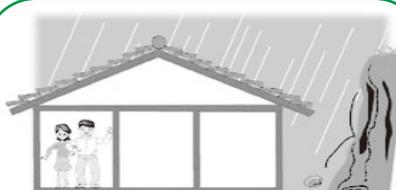
土石流はスピードが速いので、流れに沿って逃げても追いつかれるため、川から横向きに逃げる。



正しい情報を集めて、行動する。



土砂災害の多くは、雨が原因になって起こります。  
雨の量が1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上になったら注意する。



がけに近い部屋は危険なので、がけから離れた部屋に移動する。



明るいうちに避難する。

## 指定避難所一覧

| No. | 施設名               | No. | 施設名           |
|-----|-------------------|-----|---------------|
| 1   | わらべの館             | 7   | 塚脇小学校         |
| 2   | くすまちメルサンホール       | 8   | 旧山浦中学校        |
| 3   | 森中央小学校相の迫分校       | 9   | 旧北山田中学校体育館    |
| 4   | 日出生北部地区コミュニティセンター | 10  | 北山田小学校        |
| 5   | 日出生南部地区コミュニティセンター | 11  | 八幡小学校【旧八幡中学校】 |
| 6   | 玖珠自治会館            | 12  | 古後小学校         |

※八幡小学校は旧八幡中学校への移転により施設名を変更しました。

これからのお水期、大雨や台風などの状況により、町から避難勧告などが出されると同時に、指定避難所（町内12箇所）を開設する場合があります。災害ごとの状況・規模などによって、その都度、開設箇所を決定し、防災無線や町ホームページでお知らせします。また、開設時は、担当の町職員が配置されます。

早めの避難を心がけましょう。

ご存知ですか？

## 国保の保険証が使えない傷病があります

国保（国民健康保険）は、病気やけがに備えて、加入者のみなさんがお金を出しあい、病院にかかるときの医療費の一部にあてる支えあいの制度です。

しかし、交通事故などで第三者（他人）から傷害を受けた場合（『第三者行為』と言います）の医療費には、被害者に過失がなければ、国保の保険証は必要ありません。このような場合は、加害者が全額負担することになります。

### このようなものも第三者行為による事故です

- 他人の飼い犬にかまれた
- 傷害事件に巻き込まれた
- 落下物にあたったなど

### 届け出をすることで、国保で治療が受けられます

国保が使えないとい、さしあたって医療機関への支払いに困ってしまう事があります。そこで『第三者行為による傷病届』を提出することで、一時的に国保が被保険者の医療費を立て替えます。あとで国保が加害者に医療費を請求することで、被害にあった人の負担を軽減しています。第三者の行為によって傷害を受けた場合は、必ず玖珠町役場 保険年金班（④番窓口）へ届け出をしてください。

★加害者から直接医療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなりますのでご注意ください。

### 交通事故にあったら

①まずは落ち着いて

②相手を確認  
相手の氏名・連絡先だけでなく、車のナンバー、免許証、車検証も確認します。

③警察へ連絡  
後日、後遺症が出るおそれもあります。どんな小さな事故でも、必ず警察に連絡しましょう。その際、人身事故として処理してください。人身事故として処理されていなければ加害者（保険会社）から、医療費を支払ってもらえないません。

④病院へ  
加害者の立会いのもとで病院へ行きましょう。

※事故の状況によって、②～④の順番は前後します。

⑤国保へ届出

「届け出のしかた」に添って、玖珠町役場・保険年金班（④番窓口）へ届け出をしてください。

### 届け出のしかた

⑦警察署で『事故証明書（人身事故）』をもらいます。

①⑦の『事故証明書（人身事故）』を持って、玖珠町役場 保険年金班（④番窓口）で『第三者行為による傷病届』を提出してください。

届け出に必要なもの ●保険証 ●印かん ●事故証明書（人身事故）

### こんなときは国保の給付が受けられません！

次のような場合は、国保は使えず、全額自己負担になる場合や国保の給付が制限されます。

- ①病気とみなされないもの（人間ドック・予防接種・正常な妊娠分娩・歯列矯正・美容整形など）
- ②業務上のけがや病気（雇用主が負担すべきものなので、労災保険の対象となります）
- ③給付が制限されるとき（故意の犯罪行為や故意の事故・けんかや泥酔のためのけがなど）

## 新型コロナウイルス感染症に伴う国民健康保険の傷病手当金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国民健康保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のために就労することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）に対して、傷病手当金が支給されます。

### 【対象者】

国保の被保険者で会社などから給与の支払いをうけている方のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または発熱などの症状があり、感染が疑われるために就労することができなくなった方。

### 【支給対象日数】

就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から就労することができない期間のうち、就労を予定していた日数。

### 【支給額】

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2 ÷ 3 × 日数

※1日あたりの支給額には上限があります。

### 【適用期間】

令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため就労することができない期間

### 【申請受付】

申請は役場住民課④番窓口、または郵送により行ってください。その際、事業主による給与収入の証明や医師の意見書などが必要です。詳しくはホームページをご覧になるか、電話でご相談ください。

## 令和2・3年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

### 大分県の令和2・3年度の保険料率

|       | 平成30・令和元年度 | 令和2・3年度 | 比較   |
|-------|------------|---------|------|
| 均等割額  | 47,000円    | 47,000円 | 据え置き |
| 所得割率  | 9.06%      | 9.06%   | 据え置き |
| 賦課限度額 | 62万円       | 64万円    | +2万円 |

### 《保険料率について》

- 後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直しを行っています。
- 令和2・3年度の保険料率は、平成30・令和元年度の料率のまま据え置きました。

### 《保険料軽減措置について》

- 低所得者対策として、令和2年度から保険料軽減対象が拡大されました。

- ①均等割額5割軽減について、所得基準額が引き上げられました。

(改正前) 基準額：33万円 + 28万円 × 世帯の被保険者数

↓

(改正後) 基準額：33万円 + 28.5万円 × 世帯の被保険者数

- ②均等割額2割軽減について、所得基準額が引き上げられました。

(改正前) 基準額：33万円 + 51万円 × 世帯の被保険者数

↓

(改正後) 基準額：33万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数

### 保険料の計算方法(令和2・3年度)

※所得等の条件により軽減措置があります。

被保険者である高齢者一人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\text{年間保険料} = \text{① 均等割額} + \text{②所得割額}$$

上限 64万円

47,000円

※前年所得 × 9.06%

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額（33万円）を差し引いた金額となります。

※上記の保険料率(均等割額・所得割率)に関する条例案は、令和2年2月13日開会の「令和2年第1回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会」で、可決されました。

問 ●後期高齢者医療制度について 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771(代表)

住民課 保険年金班 ☎(72)1113

●後期高齢者医療保険料について 税務課 住民税班 ☎(72)1114

## オオキンケイギクは「特定外来生物」です！

5月から7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクは、道端や河原で見かけることができますが、きれいな花だからといって、自宅や庭に植えてはいけません。

とても強靭で一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っており、生態系に重大な影響をおぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定されており、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。



**花の特徴：**花はコスモスに似た形状

花びらは先端に不規則な4～5つのギザギザがある。

コスモスとは開花時期が異なる（コスモスは秋）

**駆除の方法：**根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させるなどした後で、町指定の燃えるごみ用の袋で出してください。

### ～ハチ対策について～

夏から秋にかけて、各地でスズメバチの活動が盛んになります。蜂が活動する時期を避けて、家屋や庭などを見回って蜂の巣がかけられていないかを事前に確認されることをお勧めします。

町では、個人で蜂の巣を駆除される方に防護服の貸し出しを行っていますので、ご利用ください。

## 特殊詐欺防止機能付き「電話機」の購入を補助します

近年、高齢者を対象とした電話による特殊詐欺被害が多数発生しています。こうした被害を防ぐため、「特殊詐欺防止機能付き電話機」の購入に対し、最大1万円を補助します。

### ■対象者

- ①玖珠町に住民登録をされている方
- ②満65歳以上の方のみからなる世帯（補助金申請日時点）
- ③過去に県警などから電話機などを貸与されたことがない方
- ④同一世帯全員が町税などを完納していること

### ■内容

対象電話機などの購入及び設置に要する費用の3分の2以内を補助（上限1万円）

### ■申込方法

- ①指定の用紙（申請書）に必要事項を記入し提出
  - ②支払いをしたことを証する書類の写し（領収書など）
  - ③購入した電話機の機能が確認できる書類の写し（カタログ・取扱い説明書など）
- ※予算に達した時点で受付を終了。

### ■補助対象機器

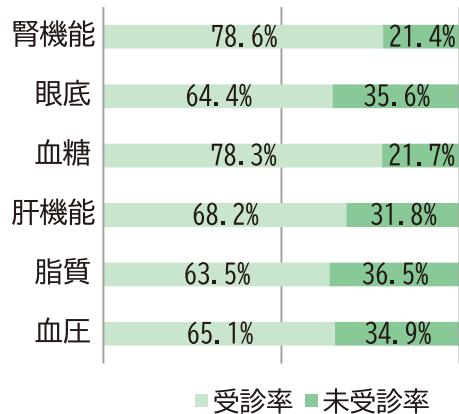
- ①補助対象者が購入し、居住する住居に設置したもの
- ②電話機または電話機に容易に取り付けることが可能な外付け機器で、次のいずれかの機能がついているもの  
ア 電話の着信時に、相手方に警告音声を発し、その通話を自動で録音する機能  
イ 迷惑電話番号データベースに登録された情報などにより、被害を引き起こす可能性のある電話番号を自動で判別し、着信を拒否または警告表示する機能

### ■申込・問合せ先 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

## 「紹介状」放置していませんか？

昨年度の健診結果、要精密検査・要再検査だった方、医療機関への受診はお済みですか？

### 令和元年度特定健診精密検査受診状況



2～3割の方が未受診です。未受診の方は、今年度の健診を受ける前に、まずは紹介状を持って医療機関を受診しましょう。

※4月時点



### 野菜をしっかり食べていますか？

1日の野菜の目標量は合計で350g（1食あたり120g）  
☆食べきれない場合は、緑黄色野菜を優先して食べましょう。

#### 緑黄色野菜：色が濃い野菜

人参、かぼちゃ、ピーマン、トマト、小松菜、にらなど



#### 1食（120g）の目安

|           |  |      |
|-----------|--|------|
| 両手のひらにのる量 |  | 生野菜  |
| 片手のひらにのる量 |  | 加熱野菜 |

## 6月11日から総合健診が始まります

当日申込は受け付けません。申し込みがお済みでない方は、事前に役場子育て健康支援課健康推進班（1階⑥番窓口）までお申し込みください。

#### 【健診当日に持つくる物】

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 39歳以下の方 | 健診セット、自己負担金                   |
| 40歳以上の方 | 医療保険証、保険者が発行した受診券、健診セット、自己負担金 |

※詳しくは、4月に全戸に郵送した「総合健診申込書」の同封書類をご確認ください。

健診日程：11日(木)、12日(金)、15日(月)  
29日(月)、30日(火)、7月2日(木)

受付時間：午前8時30分～10時30分

(受付開始前後の混雑を避けるため受付時間を延長しています。)

#### ※受診時のお願い

受診当日の朝、ご自宅で体温測定し体調確認をしてください。体調の悪い方は受診をお控えください。会場ではマスク着用をお願いします。

## 5月31日～6月6日 禁煙週間



## 6月の健康カレンダー

### ○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 4か月児健診<br>R 2.2月生まれ           | 26日(金) |
| 7か月児健診<br>R 1.1 1月生まれ         | 26日(金) |
| 11・12か月児健康相談<br>R.5月、6月生まれ    | 10日(水) |
| 1歳6か月児健診<br>H 3.0.1 1月、12月生まれ | 24日(水) |
| 3歳児健診<br>H 2.8.1 1月、12月生まれ    | 17日(水) |

※受付時間は通知をご確認ください。

### ○母子手帳交付

5日(金)、19日(金)、7月3日(金)

時間：午前9時～午後4時

場所：玖珠町役場1階⑥番窓口



## 童話の里 ファンタジーミュージカル通信 vol.13

ファンタジーミュージカルスタジオ、ニューヨークの音楽家と夢のコラボ！玖珠から世界へ！

緊急事態宣言を受けミュージカルスタジオも休講中です。次の公演は12月6日の予定です！レッスン再開が待ち遠しいミュージカルスタジオのメンバーです。

ファンタジーミュージカルスタジオの活動を知つて応援してくださっているニューヨーク在住の日本人音楽家、砂本典子さんからお声がけいただき「ONE WORLDプロジェクト」にミュージカルスタジオも参加させていただくことになりました！世界のエンターテイメントの頂点、ブロードウェイで活躍されている音楽家の夢のコラボレーション！今、世界中が先が見えず不安な時を迎えていますが素晴らしい楽曲に童話の里くすファンタジースタジオの子どもたちの曇りのない素直でまっすぐな歌声をのせて世界中のたくさんの方に見ていただいて明日への希望に繋がれば・・・と思います。

YouTubeで「ONE WORLD」をご覧ください。



### - 砂本典子さんのプロフィール -

東京都出身、ニューヨーク在住の音楽監督、作曲家、ピアニスト。劇団四季、宝塚、ホリプロなどのミュージカル、東京ディズニーでのキーボーディストを経て、2013年に渡米。ブロードウェイミュージカル「シンデレラ」「ホワイトクリスマス」全米ツアー音楽監督などを務めている。



早くレッスンしたい！イベント舞台でたくさんのお客様に笑顔を届けたい・・・今は我慢の時。家で今やっていることが活動再開した時に大きく花ひらきます！

今日も笑顔で頑張ります！

## 国民年金保険料の納付方法について

国民年金保険料は、毎月現金で納付する以外にもいろいろな納付方法が選べます。

また、1年分や半年分などをまとめて納める前納にすると、保険料が割引になりお得です。

### ●納付書（現金）で納付

日本年金機構から発行される納付書を使用し、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。その年度の一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）すると、保険料が割引されます。

### ●口座振替で納付

毎月保険料を納める場合、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納（2年前納、1年前納、6か月前納）すると、納付書で前納するより割引額が大きく大変お得です。

### ●クレジットカードで納付

クレジットカードで納付する方法です。支払い方法は毎月か前納（2年前納、1年前納、6か月前納）から選べます。

### ●インターネットなどで納付

インターネットバンキング、モバイルバンキングなどを利用し納める方法です。詳しくはご利用の金融機関へお問い合わせください。

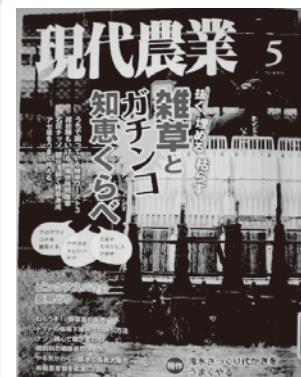
## 新着情報 · · · · ·



巖谷小波生誕150年を記念して出版されました。

巖谷小波は「日本のグリム」と呼ばれ、子どもたちに世界中のお話を届けてくれました。是非、読み聞かせにご活用ください。

### 雑誌の紹介



わらべの館には、42タイトルの雑誌が入っています。  
今回は、「LDK」「現代農業」の紹介を行います。

心地よい暮らしやかんたんキレイを叶えるためのヒント、  
身近な自然とのつながり方や専門的な野菜の育て方などが  
わかりやすく読みやすく掲載されています。

最新刊は図書室で読んでくださいね。貸し出しは1か月  
遅れです。

### 定例行事

6月 3日（水）午前10時30分

図書室 えほんの会「カエルさんと歌おう」

6月 17日（水）午前10時30分

図書室 えほんの会「キラキラとけい」

\*行事等については、延期・中止となる場合があります。



休館日：1日（月）・8日（月）・15日（月）・22日（月）・29日（月）

館内整理日：23日（火）

「読む力」と「地頭力」が  
いっつきに身につく東大読書

西岡 壱誠／著 東洋経済新報社

世界一わかりやすい俳句の授業

夏井いつき／著 PHP研究所

「クスノキの番人」

東野 圭吾／著 実業之日本社

「流人道中記」上下

浅田 次郎／著 中央公論新社

「猫君」（ねこぎみ）

畠中 恵／著 集英社

### 玖珠町ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）協賛事業者を募集しています。

ふるさと納税制度による本町への寄附促進と地元特産品PR、地元経済の活性化などの相乗効果を図るために、寄附をされた町外の方へ、返礼品を進呈しています。

このため本町では、返礼品を提供していただける町内の協賛事業者を募集しています。協賛事業者に登録されると、ふるさと納税ポータルサイトなどに返礼品を掲載します。ぜひ、多くの事業者のご応募をお願いします。

※個人事業者の方も応募可能です。応募方法などの詳細は、お問い合わせください。



問 企画商工観光課 地域力推進班 ☎(72)9031



# 久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館  
☎(73) 9200  
kurushima@town.kusu.oita.jp

『チャンスはハゲおやじ』  
～久留島武彦の心を育てる名言集～  
絶賛発売中！！

口演童話のレジェンドが語る、  
教育のヒント。



「継続は力なり」  
「子どもの手は牛の鼻」など数々の名言を残し、岡本太郎らを育てた教育界の巨人・久留島武彦。彼の軌跡と残した言葉から、「心を育てる」教育の真髄に迫る。  
※お問い合わせは、久留島武彦記念館まで。



久留島武彦が残した20の言葉に焦点をあてた名言集が5月5日「こどもの日」に全国の書店等で販売開始されました。また、記念館ホームページで「私を支える言葉」をオンライン募集しています！

## くるしま童話名作選 紹介⑧

『海に光るつぼ』  
作 久留島武彦 絵 ゴトウノリユキ

～あらすじ～

終戦後の日本で、靴磨きをする少年ケンイチ。おばさんの家へ遊びに行き、海でおじいさんと出会います。おじいさんはケンイチの名前を知っていて、海の底まで連れていきます。そこで見せてくれたものとは？



## 玖珠町創業支援事業補助金の公募を開始します！

玖珠町では、産業振興・経済の活性化などを目的として、町内における創業を推進しています。

「創業支援事業補助金」は、町内で創業する事業者の初期投資費の一部や創業後の成長を支援するための補助金で、今年度の公募期間は下記のとおりです。

町内で創業をお考えの方や、創業して間もない方で制度を活用したい方は、ぜひご相談ください。

|      |  |     |      |
|------|--|-----|------|
| 対象者  | 次のいずれかに該当する方<br>(1) 個人事業主として町内に主たる事業所を置き、または置くことを予定している個人で、町内に住所を有する者<br>(2) 町内に本店を置く会社を設立しようとする個人<br>(3) 町内に本店を置き、または町内に本店を移すことを予定している法人                    |     |      |
| 主な要件 | (1) 玖珠町創業支援事業計画に定める「特定創業支援事業※」による支援を受けること。<br>(2) 他者が行う事業を承継して行う事業や、フランチャイズ契約に類する事業でないこと。<br>(3) 居住地における税金の滞納がないこと。<br>※特定創業支援事業による支援とは…玖珠町が主催する創業セミナーへの参加など |     |      |
| 審査   | 7月中に審査を実施し、予算の範囲内で補助金の採択を行います。   |     |      |
| 補助率  | 2分の1以内   | 限度額 | 50万円 |
| 公募締切 | 6月30日（火）午後5時必着   |     |      |

※その他、補助対象経費や申請書類などの詳細は、玖珠町ホームページでご確認ください。

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151



# 隣保館だより

問 玖珠町隣保館 ☎ (72) 0886

## ご存知ですか 「男女共同参画週間」 每年6月23日から29日までの1週間

### 趣旨

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法（平成11年6月23日施行）の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けました。

### 男女共同参画社会基本法 とは、

基本法では、男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。

また、行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たす役割（責務、基本的施策）を定めています。



男女共同参画

### (男女共同参画シンボルマーク)

男女が手を取り合っている様子をモチーフにしました。  
お互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いを  
こめています。

世界経済フォーラムが2019年12月、各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数を発表しました。この指数は、経済、政治、教育、健康の4つの分野のデータから作成され、0が完全不平等、1が完全平等を示しています。2020年の日本の総合スコアは0.652、順位は153か国中121位（前回は149か国中110位）でした。

| GGI(2020)<br>上位国及び主な国の順位 |          |       |
|--------------------------|----------|-------|
| 順位                       | 国名       | スコア   |
| 1                        | アイスランド   | 0.877 |
| 2                        | ノルウェー    | 0.842 |
| 3                        | フィンランド   | 0.832 |
| 4                        | スウェーデン   | 0.820 |
| 5                        | ニカラグア    | 0.804 |
| 6                        | ニュージーランド | 0.799 |
| 7                        | アイルランド   | 0.798 |
| 8                        | スペイン     | 0.795 |
| 9                        | ルワンダ     | 0.791 |
| 10                       | ドイツ      | 0.787 |
| 15                       | フランス     | 0.781 |
| 19                       | カナダ      | 0.772 |
| 21                       | 英國       | 0.767 |
| 53                       | 米国       | 0.724 |
| 76                       | イタリア     | 0.707 |
| 81                       | ロシア      | 0.706 |
| 106                      | 中国       | 0.676 |
| 108                      | 韓国       | 0.672 |
| 121                      | 日本       | 0.652 |

資料「ジェンダー・ギャップ指数2020」  
(男女共同参画局)



### 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します。

相談内容は固く守られますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館して頂くこともあります。

※相談無料

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。 大分県人権啓発イメージキャラクター  
こころちゃん

### 6月の行事予定

※ (保) 玖珠町隣保館（旧人権同和啓発センター） (集) 十五駄集会所

|                |           |                |           |
|----------------|-----------|----------------|-----------|
| 4日(木)午後1時30分～  | 生花教室(保)   | 18日(木)午後1時30分～ | 生花教室(保)   |
| 8日(月)午後8時～     | カラオケ教室(保) | 22日(月)午後8時～    | カラオケ教室(保) |
| 10日(水)午前9時30分～ | 料理教室(集)   | 24日(水)午後3時30分～ | 書き方教室(保)  |
| 10日(水)午後3時30分～ | 書き方教室(保)  | 25日(木)午前9時30分～ | 茶道教室(保)   |
| 11日(木)午前9時30分～ | 茶道教室(保)   | 28日(日)午後8時～    | 編物教室(保)   |
| 14日(日)午後8時～    | 編物教室(保)   |                |           |

# 玖珠町人権公開講座

玖珠町教育委員会では、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会」の実現をめざし、6月から人権公開講座（年6回）を開設しています。

「講座」となっていますが、当日のみの参加もOKです。みなさまの受講をお待ちしています！！

| 回           | 日時・場所  | テーマ・講師  | 内 容  |
|-------------|--|---|--|
| 第<br>1<br>回 | 6月4日(木)<br>午後7時～<br>午後8時45分<br>メルサンホール<br>視聴覚室 2F  | *開講式<br><br>「正しい知識を子どもたちに」<br>『部落差別解消』<br>講 師 衛 藤 豊 さん<br>玖珠町人権確立・部落差別解消推進課<br>社会教育指導員              | 「部落問題を考えることは、人権問題を考える基礎」と言えます。<br>間違った情報ではなく、正しい知識を子どもたちに伝えられる大人でいたい。<br>ともに考えていきましょう。   |
| 第<br>2<br>回 | 7月2日(木)<br>午後7時～<br>午後8時45分<br>メルサンホール<br>視聴覚室 2F  | 「子どものこころ」<br>～自分にはよいところがあると<br>誇れる子どもに～<br>『子どもの人権』<br>講 師 池 部 小 枝 子 さん<br>大分県人権問題研修講師              | 不寛容が広がる社会で落ちこぼれ、自信を失いかけている子どもたち、優しさや余裕がなくなっている大人たち。<br>今、子どもたちに必要なことは何か、一緒に考えましょう。<br>「困った」子は、「困っている」子です。                              |
| 第<br>3<br>回 | 8月6日(木)<br>午後7時～<br>午後8時45分<br>メルサンホール<br>健康増進室1F  | 「こころのスロープ」<br>『障がいのある人の人権』<br>講 師 バンド・スタートのみなさん<br>すぎのこ村 Bee スケット                                   | 毎年8月この講座で多くの感動と学びを与えてくれている結成23年のバンドです。<br>ノーマライゼーション（障がいのあるなしに関わらず、共に生き、すべての人が輝ける社会）を心に響く歌や演奏とお話しから体感しましょう。                            |
| 第<br>4<br>回 | 9月3日(木)<br>午後7時～<br>午後8時45分<br>メルサンホール<br>視聴覚室 2F  | 「他人ごとで終わらない」<br>『部落差別解消』<br>講 師 山 末 由 紀 さん<br>大分県人権問題講師団<br>宇佐市教育委員会社会教育課                           | 部落に嫁いできて20年、子どもたちと一緒に地区学習会を通して、日々学んでいます。<br>地区の親として、指導員として、実体験をもとにお話しします。子どもたちの思い・親の思いを心で受けとめてください。                                    |
| 第<br>5<br>回 | 10月1日(木)<br>午後7時～<br>午後8時45分<br>メルサンホール<br>視聴覚室 2F | 「誰もがひとり分の人生を」<br>『女性の人権』<br>講 師 小 野 祥 美 さん<br>大分県人権問題研修講師   | 「女だから」「女のくせに」で諦めたこと、我慢したことはありませんか？<br>社会の構成員の半分は女性です。女性の人生が輝くことで社会は変わっていきます。<br>誰もがひとり分の人生を心置きなく輝かせることができる社会にしたいですね。                   |
| 第<br>6<br>回 | 11月5日(木)<br>午後7時～<br>午後8時45分<br>メルサンホール<br>視聴覚室 2F | 「いじめ・ネットトラブルなどから<br>子どもたちを守るために」<br>『子どもの人権』<br>講 師 川 野 和 人 さん<br>大分県教育庁<br>人権教育・部落差別解消推進課長<br>*閉講式 | 3年連続して講演して頂いています。「目からウロコ」「お話すべてに深くうなずきました」等々に代表される受講者の感想のとおり「納得」のいくお話しが伺えます。<br>子どもを取り巻く諸問題を知るとともに、子どもが夢に向かって力強く生きるために必要なことをともに考えましょう。 |

問 玖珠町教育委員会 社会教育課 ☎(72)7151

# 心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

419

—ソリーズー あなたの人権・わたしの人権

『人が人らしく生きるために  
できること』

／す里翔中学校 2年  
小山 瑞稀

めの権利だと思います。  
ぼくは、四年前まで「人権」についてあまり深く考えたことがありませんでした。

なぜなら、ぼくの周りでは一人でさみしそうに過ごしている人がいるわけでもなく、友だちに対する悪口やいじめもなかったので、人権や差別ということを深く考える」となく過ごしていたからです。

ぼくは、人権を少し遠くにあるもののように思っていました。

しかし、小学四年生の時にクラスの中でも、友だちの悪口を言う人が出てきて、少しずつ特定の人に悪口が向くようになりました。そして、次

第にエスカレートし、気づけばいじめになっていました。

そのことは、クラスでの話し合いで解決しましたが、そのことをきっかけに、ぼくは人権について考え、身近に感じるようになりました。「人が人らしくある権利を他の誰も侵してはならない。」と思いまし

た。

今では、テレビや本でも人権問題にふれることができます。

人種差別や障がいを持つた人への差別など、なぜまだ続いているのでしょうか。

同じ人間のはずなのに一緒に進もう、分かり合おうとしない人がいるから、「〇〇は△△だから…」と勝手な偏見でその人を見てしまっている人がたくさんいるからだと思います。

やはりその人の所為でもないことを勝手なおしつけで判断するのは良くないと思います。

いじめも相手の気持ちを知ろうともせず、いじめる側の都合で始まる場合があります。みんなそれぞれ一生懸命がんばって一日を過ごしているのに「自分の気持ちなんて知りもしないくせに…」と、自分中心な考え方で、他人を傷つけることもあります。

ぼくは、今小学生の時に身近に感じた人権を守り、誰かの役に立ったいと思っています。

自分の将来の夢にも生かせるように手話を少しづつ勉強しています。五年生の時からしていますが、意外と難しいです。今は、簡単なあいさつや会話は出来るようになりました。

五年生の時、読んだ本に耳の不自由な人が登場する話がありました。

その本に惹かれて「自分もこんな風に会話が出来たら」と思い、手話の辞典などを読んで勉強を始めました。

将来は、障がいを持つた人たちの役に立てる図書館司書になりたいと思っています。

障がいがあるなしにかかわらず、関わり合って生活することができる世の中になると、きっとそれは人権を守ることにもつながると思います。

人権について、ぼくを一番変えてくれください。

れたのは、やはり小学校の時の出来事だと思います。

あのことがなかつたら、人権を守るために誰かの役に立ちたいとも思わなかつたし、手話を覚えようとも思いませんでした。

だからこそ、あの時に人権について身近に感じ、自分で深く考えられて良かつたです。

そして、人権を守る世の中へと、自分をつなげていきたいです。

人権が尊重される世の中を創ろうと行動する中学生がいてくれることが本当にうれしいですね。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。

また、みなさんのが投稿もお待ちしています。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを一、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名も可)、

玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



## 6月1日（月）から受付開始 児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当を受給されている方は、毎年6月に『現況届』を提出しなければなりません。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として郵送で受付を行います。

### 『現況届』って何？

毎年6月1日現在の状況を届出し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。6月30日（火）までに、あらかじめ送付された現況届に記入・押印の上、郵送にて提出をしてください。

### 『現況届』を出さなかったら？

届出がない場合は、6月分以降の手当が止まります。

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎(72)2022

### 提出するもの

#### ●現在受給中の方全員

- 現況届

(対象者の方に送付します。返信用封筒で提出してください。)

#### ●厚生・共済年金に加入している方

- 請求者名義の保険証の写しまたは年金加入証明書の写し

※他にも、状況に応じて提出していた  
だく書類があります。

## 教科用図書展示会

令和3年度使用の小・中学校教科用図書の見本本（みほんぽん）を展示します。教育関係者のみならず、地域の方もご覧いただけます。

期間：6月12日（金）～25日（木）の14日間

時間：午前8時30分～午後5時

場所：くすまちメルサンホール2階 ホワイエ

玖珠町大字岩室24番地の1

☎ (72)0601

問 玖珠町教育委員会 教育政策課 指導班 ☎(72)7150 FAX (72)5663



## はかり（計量器）を取引または証明にお使いの方へ

はかり（計量器）を、商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療などに使用されている方は、2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。

期日：令和2年7月1日（水） 会場 玖珠自治会館

7月2日（木） 森自治会館

7月3日（金） くすまちメルサンホール

時間：全日 午前10時～午後3時（正午～午後1時の間は除く）

※前回受験者には個別にハガキでお知らせします。



取引・証明に使用するはかりを新規に購入された方などで、今まで検査を受けたことのない方、取引・証明への使用を廃止された方は6月15日（月）までに、企画商工観光課までお知らせください。

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

大分県産業科学技術センター計量検定担当 ☎097(596)7102

## 家屋を取り壊した（取り壊しを予定されている）方へ 滅失届の提出が必要です

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「滅失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町のホームページ及び税務課窓口に用意しています。

届出は**12月28日（月）**まで随時受付けています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように届出ください。

なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により滅失登記が必要です。法務局で滅失登記をされた場合は、滅失届を提出する必要はありません。

問 税務課 資産税班 ☎(72)1114

## 大分県職員（獣医師）採用選考試験

試験実施日：6月27日（土）

受付期限：6月9日（火）

※受験資格や試験会場などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県ホームページにも掲載）で確認してください。

※通常で募集しています。随時お申込みください（試験は6月、8月、10月、12月に実施予定）。

問 大分県総務部人事課 人事班

☎ 097（506）2305

## 毒物劇物取扱者試験

試験の種類：一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験

試験日時：8月4日（火）午前10時から

場所：大分短期大学（大分市）

受付期間：6月8日（月）～19日（金）

申込み先：各保健所（保健部）

問 大分県総務部人事課 人事班

☎ 097（506）2305

## 大分県職員（職業訓練指導員）採用選考試験

職種：機械、電気（電気設備・情報処理）、建築システム系

試験実施日：7月12日（日）

場所：大分高等技術専門校（大分市）

受付期限：6月17日（水）

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載）で確認してください。

問 大分県人事委員会事務局公務員課 任用給与班

☎ 097（506）5222

こちら  
119番

## 「大雨による災害への備え」

梅雨の時期になり、長い間雨が降り続けると、伐採などで保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。

そこで、日頃から水害による被害を最小限にとどめるため、万が一に備えしっかり準備しておきましょう。

### 《ポイント》

- 自宅の周りの危険箇所を把握しておく。
- 避難経路、避難場所の確認。
- ラジオ・懐中電灯・非常食の準備。
- 家族、知り合いの連絡先の確認。

また、近くの山から小石などが転がってきたり、木が裂ける様な音を聞いたときには、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れです。

雨が続いた際は、避難勧告や避難指示が出されたときは速やかに避難してください。

勧告や指示が出なくても周囲に危険を感じたらすぐに避難する事が大切です。自分の身はしっかりと守りましょう。

問 玖珠消防署 警防係 ☎ (72) 2141

2020年から新たにスタートした会社と一緒に働きませんか？

# 新規パート募集

**仕事内容 トマト収穫、出荷（箱詰め）ほか**

**勤務時間 9時15分～15時30分（実働5.5時間）**

**時給 900円～**

**休日 土曜日、日曜日**（子供の病気や参観日などの行事の時は休めます）

**待遇 各種保険完備、作業服貸与、交通費支給**

例）玖珠町役場から1日往復484円の交通費を支給します

大和フード＆アグリ株式会社グループ 株式会社 みらいの畑から

お問い合わせ

電話・FAX  
**0973-77-2377**

玖珠町  
役場から車で  
約30分

まずはお気軽にお電話下さい！

大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17



**主婦や  
若い方も大歓迎！  
簡単なお仕事を**



## 消防設備士試験準備講習

講習日時：7月19日（日）午前9時30分～午後5時  
 講習会場：J : C O M ホルトホール大分  
 講習種別：1類・4類・6類（各甲乙種）  
 受付期間：6月8日（月）～7月10日（金）  
 申込書交付：各消防本部（局）、  
     消防試験研究センター、当協会  
 ※当協会のホームページでダウンロードした様式でも  
     申し込みできます。  
 【申・問】（一財）大分県消防設備安全協会  
 ☎ 097（537）3125

## 調理師試験準備講習会

講習科目：食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、  
     食品衛生学、調理理論  
**対象者：**10月10日（土）開催の調理師試験の願書提出者  
     （6月5日（金）申込期限）、または、今後調理  
     師試験を受ける予定で事前に学習しようとする者。  
**日程及び会場（2日間で6科目を講習）**  
 7月7日（火）・8日（水）  
     大分県教育会館（大分市）  
 7月15日（水）・16日（木）  
     別府ビーコンプラザ（別府市）  
 7月20日（月）・21日（火）  
     今津コミュニティセンター（中津市）  
 8月25日（火）・26日（水）  
     大分県教育会館（大分市）  
 ※受講料10,000円、事前申し込み不要  
**問** 公営気社団法人 調理技術技能センター  
 ☎ 03（3667）1815  
     大分県健康づくり支援課 管理・疾病対策班  
 ☎ 097（506）2663

## 訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す求職者のみなさん、職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりな訓練コースを見つけてみませんか。  
**開催日時：**6月16日（火）  
     午前9時30分～午後4時30分  
**場 所：**ポリテクセンター大分     **参加費：**無料  
 ※申込をご希望の方は、所轄のハローワークまでお問い合わせください。  
**問** ポリテクセンター大分  
 ☎ 097（529）8615

## 放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学ではテレビ、ラジオ、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。  
 心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。  
**オープンキャンパス：**8月16日（日）、9月6日（日）  
     個別相談も随時受け付けています。  
**出願期間：**第1回 6月10日（水）～8月31日（月）  
     第2階 6月10日（水）～9月15日（火）  
 資料は無料です。下記までご請求ください。ホームページでも受け付けています。  
**問** 放送大学大分学習センター  
 ☎ 0977（67）1191

## 大分県職員（薬剤師）採用選考試験

試験実施日：7月5日（日）  
 受付期限：6月17日（水）  
 採用予定人員：19名程度  
 ※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県ホームページにも掲載）で確認してください。  
 ※採用予定者数は、今後の欠員などの状況により変更になることがあります。

**問** 大分県総務部人事課人事班  
 ☎ 097（506）2305

## 日田玖珠広域消防組合職員採用試験

採用職種：消防職員（救急救命士含む）  
 採用予定人員：6名程度  
**試験日：**第1次試験 前期 8月 9日（日）  
     高校卒業見込者は受験不可  
     後期 9月20日（日）  
**申込受付期間（土・日・祝日を除く）**  
 前期 6月17日（水）～7月 7日（火）  
 後期 8月 3日（月）～8月18日（火）  
**申込書配布場所：**日田消防署、玖珠消防署、玖珠町役場総務課、九重町役場総務課、日田市役所 1階総合案内で6月12日（金）から配布します。  
 詳細は、消防組合ホームページに掲示しています。  
<https://hitakusu-shobo.jp>

**問** 日田玖珠広域消防組合  
     消防本部総務課（日田消防署1階）  
 ☎ 0973（24）2204

## 令和2年度第1回消防設備士試験

日時：8月23日（日）午前10時試験開始  
 受付期間：6月26日（金）～  
     7月6日（月）（電子申請）  
     6月29日（月）～  
     7月9日（木）（書面申請）  
 願書は、県内各消防本部（局）、（一財）消防試験研究センター大分県支部にあります。  
**【申・問】（一財）消防試験研究センター大分県支部**  
 ☎ 097（537）0427  
 ☎ 870-0023  
     大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル2F

## 甲種防火管理新規講習

日 時：7月30日（木）～31日（金）  
 会 場：日田市複合文化施設AOSE（日田市）  
 受付期間：6月18日（木）～6月25日（木）  
 受講料：8,000円     定 員：80人  
**申込方法：**インターネット又はFAXで申込み。詳しくは（一財）日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。  
**【申・問】（一財）日本防火・防災協会**  
 ☎ 03（3591）7121  
 FAX 03（3591）7130

## 無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。  
**相談日：6月17日（水）**  
 午後1時30分～午後4時30分  
**場所：玖珠町老人福祉センター 相談室**  
**問 ふれあい総合相談センター ☎ (72) 5001**

## 行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。  
 ※紛争のおそれのない範囲での相談になります。  
**日時：6月18日（木）午後1時～午後3時**  
**場所：玖珠町役場 2階 202会議室**  
**問 総務課 行政班 ☎ (72) 1111**  
 大分県行政書士会日田支部会  
 ☎ 090(8289)4664

## 消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルについての出張相談を開催します。  
**日時：6月24日（水）午前10時～午後4時**  
**場所：玖珠町役場 2階 202会議室**  
**問 企画商工観光課 観光振興班 ☎ (72) 7153**  
 日田市消費生活センター ☎ 0973(22)9393

## 大分県ろう学校乳幼児教育相談

きこえことばの育ちに不安のある、乳幼児（0～2歳）とその保護者を対象に教育相談を行います。  
 相談時間は連絡を頂いた後に調整します。相談したい日の1週間前までにご連絡ください。  
**予約受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）**  
 午前9時～午後4時30分  
 以下については土日も相談を行います。  
 7月4日（土）、12月6日（日）、3月6日（土）  
 ※今後の状況によっては、電話のみでの相談などに変更する場合があります。  
**問 大分県立聾学校 ☎ 097(543)2047**

## 自死遺児救済援護事業

大分県青少年育成県民会議では、大分県の補助を受け、自死遺児（自殺により親権者を失った児童生徒）を対象に入学・卒業祝、修学旅行費補助などの援護活動を行っています。

**対象者：**大分県内に居住し、大分県内の小・中学校に通学する自死遺児（小・中学校には、支援学校の小・中学校を含みます。大分県内に居住していても、大分県外の学校に通学している人は対象になりません）。

※亡くなった親権者の性別などに関係なく、援護金などを受けられます（亡くなった親権者が、生計を担うものであったかどうかは問いません。ただし、親権者の再婚や養子縁組などにより新たに両親を得た者は除きます）。

**【申・問】大分県青少年育成県民会議**  
**☎ 097(506)3080**

## 人権なんでも相談所

6月の人権なんでも相談所は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開設を取りやめます。  
 なお、電話・インターネットでの相談はご利用できます。  
**問 人権確立・部落差別解消推進課 ☎ (72) 1112**



## 遺言等無料公証相談

**日時：平日 午前9時～正午、午後1時～午後5時**  
 ※電話で事前受付けが必要です。  
**場所：日田公証役場（日田市）**  
**相談担当：日田公証役場公証人**  
**相談内容**  
 ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭賃借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談  
 ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談  
 ③相続問題に関する法律相談  
**問 日田公証役場 ☎ 0973(24)6751**

## 在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること  
**開催日：6月8日（月）・22日（月）**  
**時間：午後1時30分～午後3時**  
**場所：くすまちメルサンホール**  
**相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員**  
 〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること  
**開催日：6月5日（金）・19日（金）**  
**時間：午前10時30分～正午**  
**場所：くすまちメルサンホール**  
**相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員**  
**問 福祉保健課 福祉班 ☎ (72) 1115**

## 行政相談会

行政の仕事でわからない事や、困っていることはありませんか？行政相談委員は身近な相談相手です。  
**日時：6月10日（水）午前9時～正午**  
**場所：くすまちメルサンホール 2階 研修室**  
**相談担当者：行政相談委員 衛藤孝義氏**  
**問 総務課 行政班 ☎ (72) 1111**

## 精神保健福祉相談（こころの相談）

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。相談は無料です。  
**日時：6月11日（木）午後2時～**  
**場所：玖珠総合庁舎 3階 小会議室**  
**※要予約**  
**問 大分県西部保健所 地域保健課**  
**☎ 0973(23)3133**

## 年金相談

**日時：6月17日（水）午前10時～午後3時**  
**場所：玖珠町役場 2階 202会議室**  
**相談担当者：日田年金事務所職員**  
 ※年金相談は前日までに予約をお願いします。  
**問 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174**

## ちょこトレ ~ すきま時間にちびっとやっちょみようばい ~

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、不要不急の外出を控えていただいているところですが、みなさんは運動不足が生じていませんか。

大分県西部保健所は、昨年度若い世代への運動習慣の定着を目指し、職場での作業タイプ別運動プログラムを作成しました。実技映像を視聴しながら、職場、家庭内でできるようにユーチューブでも配信しています。

内容は、作業別に10本用意し、1本あたりの所要時間は5分程度にまとめています。

QRコードからユーチューブをご覧いただけます。大分県西部保健所のホームページからも動画をご覧いただけます。

お家で、ちょこトレ やっちょみようばい!!



問 大分県西部保健所 地域保健課 ☎ 0973(23)3133



| 日 時                    | 行 事   | 場 所                  | 詳 細                        |
|------------------------|---|----------------------|----------------------------|
| 毎日(土日・祝除く) 午前9時~11時    | 園庭開放  | たかすこども園              | *事前にご連絡ください<br>☎ (72) 2325 |
| 毎日(土日・祝除く) 午前9時~11時    |   | 杉ノ子こども園              | *事前にご連絡ください<br>☎ (73) 8120 |
| 毎日(土日・祝除く) 午前9時~正午     |   | くすのきこども園             | ☎ (72) 4527                |
| 毎週木曜日 午前10時~11時        |   | くるみ夢愛児園              | ☎ (72) 6066                |
| 毎週金曜日 午前10時~11時30分     |   | くるみの森愛児園             | ☎ (72) 0854                |
| 毎週火・木曜日 午前10時~11時30分   |   | カトリック玖珠幼稚園           | *事前にご連絡ください<br>☎ (72) 1074 |
| 2(火) 午前11時~(15分程度)     | 絵本の日  | 子育て支援センター<br>いちごのきもち | 睦福社会<br>☎ (72) 4860        |
| 5(金) 午前10時30分~11時30分   | 歯科衛生士さん講話(予定)<br>※日にち、内容変更の可能性あり                  | 子育て支援センター<br>いちごのきもち | 睦福社会<br>☎ (72) 4860        |
| 9(火) 午前10時~正午          | ペットボトルで野菜栽培<br>※要予約(5月行事の延期分)                     | 子育て支援センター<br>いちごのきもち | 睦福社会<br>☎ (72) 4860        |
| 10(水) 午前10時30分~11時30分  | ★マスク作り★<br>※子供さんのハンカチやハギレなど、マスク用の布がありましたらご持参ください。 | 森自治会館                | 森自治会館<br>☎ (72) 1093       |
| 11(木) 午前10時30分~11時30分  | 「はじめての日」<br>絵本の読み聞かせ                              | 玖珠自治会館               | *事前にご確認ください<br>☎ (72) 1511 |
| 16(火) 午前10時~正午         | 父の日のプレゼント作り                                       | 子育て支援センター<br>いちごのきもち | 睦福社会<br>☎ (72) 4860        |
| 18(木) 午前10時30分~11時30分  | 「きりかぶルーム」<br>七夕作り                                 | 玖珠自治会館               | *事前にご確認ください<br>☎ (72) 1511 |
| 19(金) 午前10時~正午         | 父の日のプレゼント作り                                       | 子育て支援センター<br>いちごのきもち | 睦福社会<br>☎ (72) 4860        |
| 23(火) 午前11時~           | お誕生日会   | 子育て支援センター<br>いちごのきもち | 睦福社会<br>☎ (72) 4860        |
| 25(木) 午前10時30分~11時30分  | 「ぴよぴよルーム」<br>七夕飾り                                 | 玖珠自治会館               | *事前にご確認ください<br>☎ (72) 1511 |
| 30(火) 午前10時30分~午後1時30分 | 身体計測  | 子育て支援センター<br>いちごのきもち | 睦福社会<br>☎ (72) 4860        |

※わらべの館の行事は、本誌11ページで確認できます。

**今月の納税**

住民税：1期（6月分）

国民健康保険税：3期（6月分）

介護保険料：3期（6月分）

納期限 6月30日（火）

※口座振替日 6月30日（火）

問 税務課 納税班 ☎ (72) 1114

**今月の収納**

6月26日（金）午前9時30分～正午

古後地区 古後地区生活改善センター

6月29日（月）午前9時30分～正午

山浦地区 杉河内公民館

日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

問 会計課 会計用度班 ☎ (72) 7165

**農業委員会**

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

**6月25日（木）～6月30日（火）**

開催日時

7月10日（金）午後1時30分

問 農業委員会事務局 ☎ (72) 1175

**6月の実弾射撃**（危険ですから立入らないでください）

| 実施日         | 立入禁止時間    | 使用弾着地等         | 区分                |
|-------------|-----------|----------------|-------------------|
| 1(月)        | 午前7時～午後9時 | 第2弾着地          | 射撃                |
| 2(火)【3(水)】  | 午前7時～午後9時 | 第1・2弾着地        | 射撃                |
| 4(木)、5(金)   | 終日        | 全域             | 演習<br>UAV<br>操作訓練 |
| 6(土)～14(日)  | 終日        | 全域             | 演習                |
| 15(月)       | 終日        | 全域             | 演習                |
| 15(月)       | 終日        | 第1弾着地          | 射撃                |
| 16(火)、17(水) | 終日        | 全域、坂山<br>第1弾着地 | 演習<br>爆破<br>射撃    |
| 18(木)、19(金) | 終日        | 全域<br>第1・2弾着地  | 演習<br>射撃          |
| 20(土)～30(火) | 終日        | 全域             | 演習<br>UAV<br>操作訓練 |

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。

なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

〔 〕内は予備日を表します。

**6月のごみ出しカレンダー****●第2分別**

18日（木）山浦・小田・北山田地区

25日（木）日出生・八幡・古後地区

**●第3分別**

4日（木）日出生・八幡・古後地区

**●第4分別**

5日（金）森南部・北部地区

12日（金）玖珠地区

19日（金）山浦・小田・北山田地区

26日（金）日出生・八幡・古後地区

**●古紙回収**

6日（土）八幡・古後地区

13日（土）森・日出生地区

20日（土）玖珠・小田地区

27日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973(23)3133

**6月の日曜・休日当番医と当番歯科****6月7日(日)**

高田病院 帆足 0973-72-2135

是永歯科医院 帆足 0973-72-1020

**6月14日(日)**

矢原医院 九重右田 0973-77-6121

中村歯科医院 曰田 0973-23-2228

**6月21日(日)**

荒木医院 森 0973-72-2466

はたの歯科医院 曰田 0973-22-7736

**6月28日(日)**

北山田クリニック 戸畠 0973-73-2030

井上第2歯科医院 塚脇 0973-72-5983

**7月5日(日)**

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143

井上歯科医院 曰田 0973-22-3305

今月の題名人

やまぐち  
山口 市路(くん) (5)  
(上町上)

サッカーを頑張って、お兄ちゃんのように上手になりたいです。



いちこ

## マスクなどの寄贈をいただきました

4月27日、小塩アツ子さん（大字塚脇）が玖珠町役場を訪問し、宿利町長に手作りマスクを100枚寄贈しました。

小塩さんは、「こういった状況の中で、少しでもお手伝いできることはないかと、長年の洋裁の知識を生かし、不織布とさらしを縫い合わせ、ゴムは伸び縮みしやすい生地を使用してマスクを作った。衛生面に十分気を付け、心を込めて作りました」と話しました。

いただいたマスクは小塩さんの思いとともに町内の妊婦さんに配布させていただきます。

大変ありがとうございました。



5月14日、クラブハウス玖珠支店（大字山田）を経営する、(株) GOLD SEA HOLDINGS（ゴールドシー ホールディングス）（飯塚市、金海寧雄代表）の、平田政幸人事総務部長（写真右）及び、松下英樹クラブハウス玖珠支店マネージャー（写真中央）が玖珠町役場を訪問し、宿利町長にマスク2,500枚を寄贈しました。

今回の寄贈は、社員用として備蓄していたマスクを自治体で活用して欲しいとの会社のご厚意によるものです。

いただいたマスクは、町内の医療現場などで活用させていただきます。

大変ありがとうございました。



5月7日、玖珠町メルヘン大使の飯盛利明さん（福岡市南区長住在住）が玖珠町役場を訪問し、宿利町長にマスク1,000枚とアルコール消毒液20ℓを寄贈しました。

贈呈の際には、町長及び交流のある「ふるさとキャラバン隊」が受け取りを行いました。

飯盛さんは、「玖珠町では感染者が一人も出ていないので、この先も出ないことを願っている」と話しました。

いただいたマスクと消毒液は、役場窓口や各自治会館などで活用させていただきます。

大変ありがとうございました。



「新・題名人」大募集 当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？

色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、郵送またはメールでお寄せ下さい！

〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5 総務課 秘書広報広聴班

✉ koho@town.kusu.oita.jp



- 2 新型コロナウイル感染症対策支援策
- 4 シリーズ防災【特集号】
- 6 国保だより
- 7 国保だより / 後期高齢者医療保険料
- 8 かんきょう情報 / 特殊詐欺防止機能付き「電話機」購入補助
- 9 わがまち健康情報
- 10 公民館だより / 国民年金保険料の納付方法
- 11 わらべの館だより / ふるさと応援寄付金協賛事業者募集
- 12 久留島武彦記念館だより / 玖珠町創業支援事業補助金公募
- 13 隣保館だより
- 14 人権公開講座
- 15 人権作文
- 16 くらしの情報  
児童手当の現況届 / 教科用図書展示会 / はかり定期検査 / 家屋滅失届 / こちら119 / 自死遺児救済援護事業 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など
- 20 ベビー&キッズルーム
- 22 まちのわだい
- 23 目次 / 町長コラム にぎりめし / おくやみ 他
- 24 たんじょう・わが家のアイドル 他

## にぎりめし

No27 文:玖珠町長 宿利政和

野山の緑が濃くなり、町内でも田植えが順調に進んでいますが、新型コロナウイルス感染拡大防止による影響は、町や諸団体、事業者や町民の皆さんに大きな影響を及ぼしてきました。

対策に必要な予算措置に対して議会の迅速な承認を頂き、商工会では飲食店の支え合い支援活動（出前・持ち帰り）など、ダメージを抑え、元気維持にむけて多くの皆さんと一緒に取組んできました。一刻も早い収束を一層願うばかりです。

町内では、日本童話祭や関連行事、さらに学校関係や諸団体の行事などの中止や延期、店舗での飲食や外出の自粛、様々な制約が続いているストレスが蓄積される方も多い、暗いイメージが続きました。

町として準備できたマスクや消毒液は、こども園や老人養護・介護施設、医療機関等へ配布しましたが、子どもたちに「一日駅長」のお世話を頂いている方や塙脇で縫製業を営む方、次いで帆足で旅行取扱店を営む方、さらに27年間交流が続く福岡市長住のメルヘン大使の方、遊戯施設代表の方などから、マスクを寄付していただき、町として大変嬉しい出来事が続きました。

今後も、さらに明るく希望に満ちた話題が提供できるように、執行部として頑張ってまいります。

### 人口と世帯

(前月比) 4月末現在

|     | 人 口    | 15,064人 | (-4) |
|-----|--------|---------|------|
| 世帯数 | 6,646戸 | (+20)   |      |
| 男   | 7,242人 | (-1)    |      |
| 女   | 7,822人 | (-3)    |      |

### 令和2年交通事故の概況

(令和2年4月30日現在)

| 地域別 | 人身事故<br>発生件数 | 物損事故<br>発生件数 | 発生件数計 | 死 者<br>(人) | 負傷者<br>(人) |
|-----|--------------|--------------|-------|------------|------------|
| 北山田 |              | 14           | 14    |            |            |
| 森   |              | 7            | 7     |            |            |
| 中 央 | 2            | 19           | 21    |            |            |
| 玖 珠 | 4            | 41           | 45    |            |            |
| 西 部 | 2            | 8            | 10    |            |            |
| 八 橋 |              | 2            | 2     |            |            |
| 山 浦 |              |              |       |            |            |
| 古 後 |              | 2            | 2     |            |            |
| 小 計 | 8            | 93           | 101   |            | 13         |



## おくやみ申し上げます (敬称略)

令和2年4月9日から令和2年5月8日までに届出のあった町内居住の死者者。

(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

| 自治区名    | 氏 名   | 年齢  | 届出人 | 自治区名  | 氏 名   | 年齢  | 届出人 |
|---------|-------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|
| 鎌 水     | 繁田 成秋 | 89  | 直紀  | 長 谷   | 井関 禮子 | 92  | 義隆  |
| 屋 形 平   | 植木 待子 | 82  | 香範  | 旭 谷   | 小野 善徳 | 64  | 弥惠  |
| 専 道     | 嶋津フミヨ | 94  | 和廣  | 寺山小路3 | 井上美知子 | 84  | 哲生  |
| 鳥 屋     | 森本 英男 | 87  | 隆則  | 中 島   | 梅木ハナ子 | 101 | 良次  |
| 戸 畑     | 秋好 且記 | 94  | 稔   | 室 町3  | 飯田イツ子 | 87  | 典雄  |
| 小 清 原   | 日隈チヨ子 | 102 | 干城  | 専 道   | 柴田智恵子 | 93  | 信哉  |
| た か す 下 | 穴井喜八郎 | 92  | 秀明  | 長 野 下 | 安部 武子 | 88  | 喜久郎 |
| 楠 町     | 大藏 順一 | 67  | 将寛  |       |       |     |     |

問 住民課 総合窓口班 ☎ (72) 1113



## お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和2年4月9日から令和2年5月8日までに届出の  
あつた町内居住の出生児。  
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名  
小 清 原  
元 組 上

名 前  
ななか  
菜々花 ちゃん  
ひかる  
光瑠 くん

届出人  
堀田 真吾  
幸野 裕一

自治区名  
笠 ケ 原

名 前  
めい  
芽 ちゃん

届出人  
山田 透

## わが家のアイドル 6歳



はせべ れいか  
**長谷部 玲華 ちゃん**  
歌うことが大好きな  
玲華ちゃん3歳のお  
誕生日おめでとう。  
これからもお友達と  
沢山遊ぼうね！

平成29年6月4日(保) 健太郎 (早水)



うの こうせい  
**宇野 航生 くん**  
最近した丸坊主がお  
気に入ります！これ  
からもいっぱい笑わ  
せてね！誕生日おめ  
でとう！

平成29年6月6日(保) 亮太 (春日町1)



みずた なつ  
**水田 菜都 ちゃん**  
面倒見のいいなっち  
やん、えらいよ あり  
がとう☆健康に元  
気に、3歳おめでとう！

平成29年6月11日(保) 知宏 (大隈住宅)



ひらい なみ  
**平井 菜美 ちゃん**  
3歳のお誕生日おめ  
でとう♪これからも、  
おてんばでお茶目な  
菜美でいてね(^^)

平成29年6月13日(保) 克昌 (上田新町)



こじょう ひまり  
**小城 芳茉莉 ちゃん**  
3歳のお誕生日おめ  
でとう♪食べることが  
大好きなひまちゃん。  
たくさん食べて元気に育  
ってね。

平成29年6月23日(保) 誓次 (長野上)



おおたに みか ちゃん  
2歳の誕生日おめで  
とう！大好きなごは  
んをもりもり食べて、  
たくさんダンスしようね♡

平成30年6月25日(保) 伸宏 (鬼丸)



ふたまた ともあき  
**二又 智明 くん**  
智君2歳おめでとう  
(^^) すくすく育つ  
てね♪

平成30年6月28日(保) 智代 (早水)



こうの ひろと  
**幸野 広斗 くん**  
1歳のお誕生日おめ  
でとう♪これからも、  
やんちゃで元気に育  
ってね♪

令和元年6月9日(保) 忠昭 (長野上)

## 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいの お子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすぐ紹介しませんか？

写真、名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、住所(自治区)、コメント(40文字以内)を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp

または、総務課 秘書広報庁聯班へお持ちください。

7月号の締め切り 6月10日(水)

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。



## 「おくやみ名簿」の掲載について

死亡届出の際には、「おくやみ名簿」への掲載を希望しなかつたけれど、掲載してほしい、あるいは、掲載を希望していたが、掲載を希望しないなど、おくやみ名簿への掲載に変更のある方は、**6月26日（金）まで**に、ご連絡ください。

「おくやみ名簿」への掲載を希望したか覚えていない方は、死亡届出の際に、窓口で職員がお渡しした届出の写しをご確認ください。届出の写しがない場合は、お問い合わせください。

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113

## 至急ご確認ください！

町報及び新聞登載「死亡『おくやみ名簿』」について

平成30年6月1日付で届け出ました。

お住まいの町に登録して下さい。

希望する場合は、次の欄に印字してください。

□自治区名

□死亡原因

□死因別

記入欄は、この白紙欄及び自治区で封印します。

□自治区名

□死亡原因

□死因別

記入欄は、この白紙欄及び自治区で封印します。

□自治区名

□死亡原因

□死因別

記入欄は、この白紙欄及び自治区で封印します。

□自治区名

□死亡原因

□死因別

記入欄は、この白紙欄及び自治区で封印します。

お住まいの町に登録して下さい。

お住まいの町に登録して下さい。